

迷惑電話や詐欺電話を防ぐための機能がついた固定電話機・周辺装置の購入費用を補助します



受付期間

令和8年2月28日まで

※令和7年4月1日以降に購入および設置した固定電話機・周辺装置が対象です。

対象装置（新品に限る）

①自動応答録音装置

電話がかかってきた際、相手に通話内容を録音することを知らせてうえで、通話内容を録音することができる装置



②自動着信拒否装置

迷惑電話や詐欺電話として登録されている番号から電話がかかってきた際、相手に迷惑電話であることを知らせる、またはその電話を拒否することができる装置

③①または②の機能がある固定電話機補助額

購入・設置に係る費用の2分の1（上限6,000円、1世帯1台）

補助対象者

65歳以上の方（昭和36年4月1日以前に生まれた方）が含まれる世帯の世帯主

必要書類

①本人確認書類

- ②特殊詐欺対策装置であることがわかる書類（取扱説明書等）の写し
- ③申請者名義の振込先口座が分かるもの
- ④領収書等の写し
- ⑤補助金交付申請書兼請求書

申込み

防災安全課窓口または市ホームページから申込みください。

問い合わせ

防災安全課

☎84-0626

令和8年度私立幼稚園・認定こども園の新入園児を募集します

9月から願書の配布が始まります。詳細は各園にお問合わせください。

問合わせ

◇長根幼稚園

☎28-1403

◇つばさ幼稚園

☎22-3522

◇住吉こども園

☎21-5185



※市立幼稚園・保育園・こども園募集、住吉こども園0〜5歳児の2・3号認定の募集は、市報10月号でお知らせします。

運転免許を自主返納した高齢者の方へ

バス・タクシー券をお渡しします



ページ番号 1003147 【問合わせ】防災安全課 ☎84-0626

運転中にドキッとしたことはありませんか。加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証を返納することができます。半田市では、交通事故防止を目的に運転免許証を自主返納（※）された方へ、バスまたはタクシー利用券を交付しています。

※自主返納とは、運転免許証の有効期限内に、自らの意思により、運転免許の取消を申請することです。

交付内容 次のいずれかを選択してください。

◇公共交通バス利用券 18,000円分(100円分×180枚)

◇タクシー利用券 5,000円分(500円分×10枚)

※利用券は交付対象者のみ利用可能。交付は対象者一人につき1回まで

対象 次の要件をすべて満たす方

◇免許返納日および申請日時点で、本市に住民登録があり、満65歳以上であること

◇申請日時点で、運転免許を返納して1年以内であること

申請方法 防災安全課窓口へ申請書類を提出してください。

申請時に必要なもの

◇運転免許の取消通知書の写し
(警察署等で運転免許の自主返納の手続きを行った際に窓口で交付されます。)

※運転免許証の返納については、半田警察署(☎21-0110)へお問合わせください。

◇本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、運転経歴証明書等)

代理申請の場合

◇委任状

◇代理者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

半田警察署から市役所へ
路線バスが運行しています!

住吉町駅：ごんくる(半田中央線)乗車

知多半田駅：知多バス(北部線)乗換え

半田市役所